

仕様書

1 品名

ワイヤレス放送機器

2 数量

1式

3 納入場所

岐阜市立三輪南小学校

4 納入期限

令和8年3月31日（火）

5 仕様

品名	型番	数量	機器設置場所
TOA 屋外用アンプ	WA-120D	1	運動場放送機器用ポール
TOA ワイヤレスチューナーユニット	WTU-1820	1	運動場放送機器用ポール
TOA ワイヤレスアンテナ	YW-550	2	運動場放送機器用ポール 及びネットポール（高所）

6 廃棄機器

品名	型番	数量	廃棄機器場所（保管場所）
ビクター 屋外用アンプ	PA-K20-06	1	運動場放送機器用ポール
ビクター ワイヤレスアンテナ	不明（高所の為）	1	運動場ネット上部（高所）

7 特記事項

- ① 放送機器用ポールから既設の屋外アンプを撤去し、新たに屋外アンプWA-120Dを取り付け、既設配線と接続すること。その際に取付金具などが必要な場合は準備すること。
- ② ワイヤレスチューナーユニットWTU-1820は屋外用アンプWA-120Dに組み込むこと。
- ③ 既設のワイヤレスアンテナをネット上部から撤去し、ワイヤレスアンテナYW-550を取り付けすること。
- ④ プラボックスや取付金具などを準備して、放送機器用ポールにワイヤレスアンテナYW-550を取り付けすること。

- ⑤ 配線を準備して、放送機器用ポールに取り付けたワイヤレスアンテナYW-550と屋外アンプWA-120Dを接続すること。
- ⑥ ワイヤレスチューナーユニットWTU-1820と学校内に保管されているワイヤレスマイクのチャンネルを合わせて、無線接続の確認をすること。また、その際に学校内に保管されているポータブルワイヤレスアンプや体育館のワイヤレスチューナーとは異なるチャンネルに設定して、同時に使用しても障害が発生しないことを確認すること。
- ⑦ 廃棄機器が学校の備品登録台帳に記載されていないか確認すること。
- ⑧ 廃棄機器は産業廃棄物として処理をし、マニフェストと合わせて処分方法報告書を提出すること。
- ⑨ 納入日を学校と事前に連絡調整すること。
- ⑩ 仕様書のほか細部については市担当職員と協議を行う。

【担当】 教育政策課 永田 T E L : 214-3571
【学校担当】 三輪南小学校 稲葉教頭 T E L : 229-1013

(別紙)

処分方法報告書

岐阜市教育委員会宛
三輪南小学校

会社名

代表者

撤去品名	
処分方法	

※廃棄物として処分した場合は、マニフェストのコピーを提出してください。

【提出先】

〒500-8701 岐阜市司町 40-1
岐阜市教育委員会教育政策課
担当：永田
電話：058-214-3571（係直通）